

四半期報告書

(第66期第2四半期)

自 2021年7月1日
至 2021年9月30日

株式会社 **中西製缶所**
(E01445)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 8
- (2) 四半期損益計算書 10
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 11

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社中西製作所
【英訳名】	NAKANISHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 一真
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【電話番号】	06（6791）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 喜井 裕之
【最寄りの連絡場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【電話番号】	06（6791）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 喜井 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社中西製作所 東京本社 （東京都中央区新川一丁目26番2号） 株式会社中西製作所 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期累計期間	第66期 第2四半期累計期間	第65期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	12,321,279	14,414,983	28,641,833
経常利益 (千円)	134,943	727,104	1,416,950
四半期(当期)純利益 (千円)	55,061	464,959	931,258
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,445,600	1,445,600	1,445,600
発行済株式総数 (株)	6,306,000	6,306,000	6,306,000
純資産額 (千円)	15,438,243	16,700,105	16,379,438
総資産額 (千円)	22,895,626	24,085,604	25,919,401
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.74	73.77	147.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	32.00
自己資本比率 (%)	67.43	69.34	63.19
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	683,568	2,032,874	1,044,270
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△307,801	△9,705	△458,216
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△438,730	△455,169	△698,408
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,541,785	5,061,778	3,492,318

回次	第65期 第2四半期会計期間	第66期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	41.85	126.06

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の変異株が拡大する中、国内のワクチン接種が進捗をみせて、世界経済の改善とともに国内経済も回復基調に移ってきました。

このような状況のもと、当社におきましては、コロナ禍での社会状況もふまえて、総合厨房機器メーカーとして、食中毒や異物混入問題といった以前から注目されている「食の安全・安心」の課題克服にも目を向け、得意とする省人化された効率的な大量調理・洗浄システムはもとより、最先端のロボット技術の導入も視野に入れ、様々な顧客ニーズに対応した厨房機器・厨房システムの提案を心がけ、営業部門、生産部門及び管理部門の各部門が一体となって業績の向上に取り組んでまいりました。

業績面におきましては、コロナ禍の影響が緩和する中、当第2四半期累計期間の売上高は144億14百万円（前年同期比17.0%増）となりました。利益につきましては、売上高の増加や利益率の改善により、営業利益は6億53百万円（前年同期比613.1%増）、経常利益は7億27百万円（前年同期比438.8%増）、四半期純利益は4億64百万円（前年同期比744.4%増）となりました。

なお、当社は、業務用厨房機器製造販売事業の主要販売先である学校給食関連の納期は夏季及び年度末に集中しているため、売上高が第1、第3四半期会計期間に比べて第2、第4四半期会計期間、特に3月に多くなる傾向にあります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①業務用厨房機器製造販売事業

業務用厨房機器製造販売事業につきましては、売上高は143億57百万円（前年同期比17.1%増）、セグメント利益は6億23百万円（前年同期比888.4%増）となりました。

②不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、売上高は57百万円（前年同期比2.5%増）、セグメント利益は30百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ18億33百万円減少し、240億85百万円となりました。これは主に、現金及び預金が15億69百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が34億40百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ21億54百万円減少し、73億85百万円となりました。これは主に、短期借入金が3億円増加したものの、支払手形及び買掛金が17億3百万円、長期借入金が5億50百万円、その他の流動負債が2億87百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ3億20百万円増加し、167億円となりました。これは主に、剰余金の配当が2億1百万円あったものの、四半期純利益を4億64百万円計上し、その他有価証券評価差額金が57百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて15億69百万円増加し、当第2四半期会計期間末には50億61百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は20億32百万円（前年同四半期は獲得した資金6億83百万円）となりました。これは主に仕入債務が16億20百万円減少、法人税等の支払額が3億60百万円あったものの、売上債権が33億17百万円減少し、税引前四半期純利益を7億27百万円、減価償却費を2億37百万円計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9百万円（前年同四半期は使用した資金3億7百万円）となりました。これは主にその他の収入が21百万円あったものの、その他の支出が11百万円、有形固定資産の取得による支出が9百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億55百万円（前年同四半期は使用した資金4億38百万円）となりました。これは主に短期借入金の純増減額が3億円増加したものの、長期借入金の返済による支出が5億50百万円、配当金の支払額が2億円あったことなどによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発スタッフは43名、また、研究開発費は1億95百万円となっております。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

業務用厨房機器製造販売事業は、主として、学校給食センターなどの学校給食部門や医療関係の給食部門、学生食堂・社員食堂などの事業所部門、大手外食チェーン店などの外食産業部門を最重要マーケットとして、業務用厨房機器の製造、販売を行っております。官公庁向けについては日本国政府及び地方自治体の政策によって決定される公共投資の動向が、民間設備投資については景気動向等が売上高、利益に重要な影響を与える要因となります。

当社は、現在の厳しい経営環境を乗り切るために、全社を挙げて徹底した業務の効率化に励みながらコストダウンに取り組んでまいります。また、最近、注目されている「持続可能な経済発展」の一翼を担うべく、環境への負担を減らす新製品の開発に努め、有価証券報告書に記載の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に記載している事項にそって、営業力の強化・製品開発力の強化を図ってまいります。

不動産賃貸事業は、空室率の状況、賃料水準の変動、近隣賃貸不動産の供給状況など不動産市場の動向が売上高、利益に重要な影響を与える要因となります。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、主として営業活動によるキャッシュ・フローならびに金融機関からの借入により必要とする資金を調達しております。

当第2四半期会計期間の現金及び預金の残高は50億61百万円、借入金の残高は14億50百万円であり、資金の流動性は維持していると考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,306,000	6,306,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	6,306,000	6,306,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	6,306,000	—	1,445,600	—	1,537,125

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6-27-30)	618,600	9.81
中西 一真	東京都中央区	550,900	8.74
中西製作所取引先持株会	大阪市生野区巽南5-4-14	511,200	8.11
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会 社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-4-1)	400,000	6.34
中西 昭夫	東京都千代田区	326,000	5.17
株式会社日本カストデイ銀行（信 託口）	東京都中央区晴海1-8-12	319,100	5.06
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	301,000	4.77
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	250,000	3.96
フクシマガリレイ株式会社	大阪市西淀川区竹島2-6-18	185,000	2.93
中西製作所従業員持株会	大阪市生野区巽南5-4-14	177,784	2.82
計	—	3,639,584	57.74

(注) 2021年9月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジ
メント株式会社が2021年9月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第
2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めて
おりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シンプレクス・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	株式 1,012,500	16.06

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,301,200	63,012	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	6,306,000	—	—
総株主の議決権	—	63,012	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社中西製作所	大阪市生野区巽南5-4-14	3,500	—	3,500	0.05
計	—	3,500	—	3,500	0.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,492,318	5,061,778
受取手形及び売掛金	8,120,653	4,680,491
商品及び製品	1,371,548	1,364,822
仕掛品	899,038	914,205
原材料及び貯蔵品	555,283	644,387
その他	177,998	240,854
貸倒引当金	△812	△468
流動資産合計	14,616,028	12,906,071
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,883,946	3,787,252
土地	4,054,948	4,054,948
その他（純額）	863,801	779,693
有形固定資産合計	8,802,696	8,621,895
無形固定資産		
	467,417	426,571
投資その他の資産		
投資有価証券	1,085,588	1,172,915
前払年金費用	257,812	256,028
繰延税金資産	316,320	328,390
その他	382,059	382,253
貸倒引当金	△8,521	△8,521
投資その他の資産合計	2,033,259	2,131,066
固定資産合計	11,303,373	11,179,533
資産合計	25,919,401	24,085,604
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,715,667	2,012,110
電子記録債務	1,190,002	1,294,636
短期借入金	400,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	800,000	500,000
未払費用	393,605	330,818
未払法人税等	390,030	407,715
賞与引当金	303,557	325,998
その他	670,714	383,049
流動負債合計	7,863,576	5,954,327
固定負債		
長期借入金	500,000	250,000
退職給付引当金	1,055,221	1,060,075
その他	121,165	121,096
固定負債合計	1,676,386	1,431,171
負債合計	9,539,963	7,385,499

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,445,600	1,445,600
資本剰余金	1,537,125	1,537,125
利益剰余金	13,491,278	13,754,558
自己株式	△2,663	△2,745
株主資本合計	16,471,340	16,734,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	515,676	573,201
繰延ヘッジ損益	1,119	1,064
土地再評価差額金	△608,697	△608,697
評価・換算差額等合計	△91,902	△34,432
純資産合計	16,379,438	16,700,105
負債純資産合計	25,919,401	24,085,604

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	※1 12,321,279	※1 14,414,983
売上原価	9,682,877	10,926,455
売上総利益	2,638,401	3,488,527
販売費及び一般管理費	※2 2,546,728	※2 2,834,810
営業利益	91,672	653,717
営業外収益		
受取配当金	10,360	11,039
仕入割引	27,615	28,800
補助金収入	4,367	19,931
その他	9,950	19,557
営業外収益合計	52,293	79,328
営業外費用		
支払利息	6,116	4,511
売上割引	729	348
その他	2,176	1,081
営業外費用合計	9,022	5,941
経常利益	134,943	727,104
特別損失		
固定資産除却損	158	22
特別損失合計	158	22
税引前四半期純利益	134,785	727,082
法人税、住民税及び事業税	50,178	299,413
法人税等調整額	29,545	△37,290
法人税等合計	79,724	262,123
四半期純利益	55,061	464,959

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	134,785	727,082
減価償却費	239,445	237,865
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,139	△344
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,565	22,441
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	29,661	4,853
前払年金費用の増減額 (△は増加)	304	1,784
受取利息及び受取配当金	△10,364	△11,044
支払利息	6,116	4,511
売上債権の増減額 (△は増加)	2,506,797	3,317,484
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△297,682	△97,545
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,480,020	△1,620,850
その他	△355,077	△199,833
小計	786,393	2,386,405
利息及び配当金の受取額	10,364	11,044
利息の支払額	△6,267	△4,478
法人税等の支払額	△106,921	△360,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	683,568	2,032,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△62,841	△9,775
有形固定資産の売却による収入	6	—
無形固定資産の取得による支出	△212,641	△5,472
投資有価証券の取得による支出	△5,294	△4,558
その他の支出	△27,845	△11,179
その他の収入	815	21,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	△307,801	△9,705
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	300,000
長期借入金の返済による支出	△250,000	△550,000
リース債務の返済による支出	△613	△4,007
配当金の支払額	△188,116	△200,577
その他	—	△583
財務活動によるキャッシュ・フロー	△438,730	△455,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	△411	1,459
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△63,374	1,569,459
現金及び現金同等物の期首残高	3,605,160	3,492,318
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,541,785	※ 5,061,778

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響もありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

当社は、業務用厨房機器製造販売事業の主要販売先である学校給食関連の納期が夏季及び年度末に集中しているため、売上高が第1、第3四半期会計期間に比べて第2、第4四半期会計期間、特に3月に多くなる傾向にあります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
給与	1,025,725千円	1,071,729千円
賞与引当金繰入額	233,388	241,149
退職給付費用	80,339	82,099
貸倒引当金繰入額	△1,076	△344

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	3,541,785千円	5,061,778千円
現金及び現金同等物	3,541,785	5,061,778

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	189,074	30.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	201,679	32.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期財務諸表 計上額
	業務用厨房機器 製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,265,295	55,983	12,321,279	—	12,321,279
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,265,295	55,983	12,321,279	—	12,321,279
セグメント利益	63,064	28,608	91,672	—	91,672

(注) 各報告セグメントにおける利益は、営業利益を使用しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期財務諸表 計上額
	業務用厨房機器 製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,357,575	57,408	14,414,983	—	14,414,983
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	14,357,575	57,408	14,414,983	—	14,414,983
セグメント利益	623,302	30,415	653,717	—	653,717

(注) 各報告セグメントにおける利益は、営業利益を使用しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	業務用厨房機器 製造販売事業	不動産賃貸事業	計
製品売上高	11,925,474	—	11,925,474
商品売上高	2,432,100	—	2,432,100
顧客との契約から生じる収益	14,357,575	—	14,357,575
その他の収益	—	57,408	57,408
外部顧客への売上高	14,357,575	57,408	14,414,983

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	8.74円	73.77円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	55,061	464,959
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	55,061	464,959
普通株式の期中平均株式数(株)	6,302,479	6,302,411

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社中西製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 容子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中西製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第66期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中西製作所の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【会社名】	株式会社中西製作所
【英訳名】	NAKANISHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 一真
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社中西製作所 東京本社 (東京都中央区新川一丁目26番2号) 株式会社中西製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中西一真は、当社の第66期第2四半期（自2021年7月1日 至2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。